

ファクトシート（仮訳）

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）による 「2013年検査指摘事項報告書」の公表について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、監査監督当局が監査市場の情勢に関する知識や各当局の監査監督活動から得られた実務経験を共有するため、2006年9月に組織されたもの。2013年調査の時点では、IFIARはアフリカ、アメリカ、アジア、ヨーロッパ、中東及びオセアニアの46カ国・地域の監査監督当局からなる。

2013年調査は、主に6大国際監査ネットワークに対する各監査監督当局の検査によって認識された検査指摘事項を集約している。これはIFIARによる検査指摘事項に関する2回目の国際的な調査である。IFIARは2012年12月に初めての調査結果を公表している。各監査監督当局及びIFIARは、両方の調査における検査指摘事項の頻度や重要性に関心を持っている。

調査結果の公表を継続することにより、IFIARは、当局、投資家、金融関連機関及び監査監督活動に関わる人々に、当局が監査法人の業務及び監査意見に対する信頼性の向上を追求していることを伝えている。

背景

- ・ 監査監督当局は、監査法人の活動の3つのカテゴリー（上場企業の監査、グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIBs）を含むシステム上重要な金融機関（SIFIs）の監査、監査法人の品質管理システム）についての検査指摘事項を報告した。
- ・ 検査指摘事項は、監査法人が監査意見を証明するのに十分かつ適切な監査証拠を入手していないという、監査手続上の問題点を示す。これには、会計原則の適応において、重大と思われる過失を見逃すことや、当該過失への対応が出来ていないことが考えられる。
- ・ 2013年調査では、38の監査監督当局から少なくとも1つの領域に対して回答があり、回答した監査監督当局が30であった2012年調査より増加している。回答の内訳は以下のとおり。
 - ・ 30の監査監督当局が、113監査法人に対して実施した、上場企業（99社）監査に対する検査指摘事項を報告
 - ・ 14の監査監督当局が、29監査法人に対して実施した、SIFIsもしくはG-SIBsとみなされる金融機関（95機関）監査に対する検査指摘事項を報告
 - ・ 30の監査監督当局が、134監査法人に対して実施した品質管理システムに対する検査について、844の検査指摘事項を報告

- ・ この調査は、監査品質を、定量的に、年毎に比較するための材料を提供するものではない。このため、IFIAR は、前回調査に比して、監査品質が向上したか低下したかを結論付けることはできない。

調査結果

- ・ この調査は、監査の重要な側面に継続して見られる問題点を提示し、監査品質に関する継続的な懸念を示すもの。指摘事項が多く見られる検査テーマは、2012年調査と一致している。
- ・ 上場企業の監査について、検査指摘事項（合計 1,260）が最も多く見られた3つの検査テーマは以下のとおり。
 - ・ 公正価値測定 17%
 - ・ 内部統制の有効性の評価 12%
 - ・ 財務諸表の適切性 9%
- ・ SIFIs 及び G-SIBs の監査について、検査指摘事項（合計 188）が最も多く見られた3つの検査テーマは以下のとおり。
 - ・ 貸倒引当金及び減損の監査 22%
 - ・ 内部統制の有効性の評価 21%
 - ・ 投資及び有価証券の評価の監査 14%
- ・ 品質管理システムの検査において、検査指摘事項（合計 844）が最も多く見られた3つの検査テーマは以下のとおり。
 - ・ 監査業務のパフォーマンス評価 45%
 - ・ 人的資源 17%
 - ・ 独立性及び倫理に関する規則 12%

次のステップ

監査法人

- ・ 検査指摘が繰り返し行われていること、監査法人が検査指摘事項の根底にある要因をより理解し、適切な改善措置を実施するため、深度ある根本原因分析を行う必要があることを示している。
- ・ 様々な監査領域において、国や地域を越えて検査指摘が見られることは、監査法人が管理方法・手続及び監査技術の改善を継続すべきであることを示している。

IFIAR

- ・ IFIAR は、調査の実施や、大規模な監査法人のネットワークとの協働等により、監査品質の改善状況を監視していきたい。また、監査法人に対し、監査業務の改善に繋がる行動を取ることを期待する。
- ・ この調査の結果は、IFIAR 全体の監査品質の向上に向けたグローバルな取組みについて情報提供し、各監査監督当局の検査や監督体制を補完するものである。